

嘉納治五郎の柔道観(1)

—老子思想の影響—

小野勝敏

1 はじめに

嘉納治五郎先生（以下尊称を略す）についての研究はいろいろある⁽¹⁾。衆知のように、嘉納は、柔術の諸流派を集大成し、講道館柔道を創始したのは、明治十五年であった。これ以来、柔道は発展を重ね、今や日本のものではなく、世界のそれとなり、増々、隆盛をきわめている。このほんの一例として、オリンピック東京大会のヘーシンク選手、本年の第七回世界柔道選手権大会のルスカ選手⁽²⁾の活躍を見ても明らかであろう。

また、昭和四十七年度より改訂される新指導要領によれば、中学校ではその年から、高等学校においては、それより1年遅れて、正課体育時の格技配当時間が大幅に増加する。

このような時期にあたり、なお一層、嘉納の柔道思想（観）を究めることは、必要でもあり、重要であると考ええる。

そこで、嘉納の柔道思想を研究するとき、まず、取り掛からねばならぬのは、柔術の歴史的発展過程であろう。この柔術が、主に格闘の技である以上、この起源を神話時代の古事記・日本書紀に求めても誤りではあるまい。これは、普通、相撲に関する史実として扱われているが、蹴殺したという点から見れば、現在の娯楽相撲とは、大きく、その趣きを異にし、格闘の技がおこなわれていたことを示している。これが、武士階級の勃興とともに、戦場での組討ちの術として、武士の間に伝播していった。この組討ちの術は、小具

足・腰廻・取手(捕手)・體術・柔術・やはら(ヤハラ)・柔道・手搏・拳法(拳)・柔和・捕縛とも呼ばれ、これらの総称が柔術であった。これらが、長年月に亘って研究され、江戸時代には、その流派が百七十九流⁽⁹⁾にもなり、柔術の黄金時代を形成した。このうち嘉納が、柔術の一流派である天神真楊流⁽¹⁰⁾と起倒流⁽¹¹⁾の二流を学んだことに依り、講道館柔道は日の目を見ることになる。

しかし、ここでは、それまでの歴史的な発展過程を究めようとするのではなく、あくまでも、柔道の根本思想が老子の思想と如何なる類似性(影響)を見出し得るかに主題を置くことにしたのである。それ故、本稿では、嘉納の柔道思想の形成過程を知るためにも、生いたち——すなわち、柔術修行の時期から入ることにする。

注 (1) 嘉納の業績を研究する場合、大きく分けるならば

1. 中国人留学生の弘文学院および東京高等師範を中心とする、24年間に亘る教育者としての業績
2. I.O.C.委員および大日本体育協会(現在の日本体育協会)設立者として、スポーツ界への貢献に関する業績
3. 講道館柔道を創始した業績
このうち、第3番目すなわち、柔道の思想を中心にとり扱った研究として、松本芳三(東京教育大学体育学部紀要・第3巻・昭和38年)、前川峯雄・長谷川純三(講道館柔道科学研究会紀要・第2輯、昭和38年)がある。参照せられたし。
- (2) 嘉納治五郎口述・落合寅平筆録・〈作興〉「柔道家としての嘉納治五郎」講道館文化会、昭和4年1月号、P. 31.
- (3) 第18回オリンピック東京大会(1964.10.23)柔道体重無差別(Allweights)決勝で、神永昭夫選手は、A・J・ヘーシンク選手(オランダ)に袈裟固めで敗れた。
- (4) 西ドイツのルドウィグスハーフェン市で第七回世界柔道選手権大会(1971.9.2.)が開催され、重量級(93kg以上)の岩田久和選手は、ルスカ(オランダ)、グラーン(西ドイツ)各選手に次ぎ第三位となり、日本の全階級制覇を逸す。
- (5) 植松安・大塚龍夫、古事記全釈、「建御名方神の服従(力競べ)。」昭和10年、pp. 154~157.
- (6) 飯田武郷、日本書紀通釈第3、大鏡閣、「野見宿禰と当麻蹶速の拵力」昭和2年

- P.1474. 「1<相対立。各着、是相奪。取奪、折折取奪、入、脇、骨。本、折其、腰、屈、膝、心」を参照。
- (7) 酒井欣, 日本遊戯史, 弘文堂, 昭和17年. P. 3. 横山健堂, 日本相撲史, 富山房, 昭和18年. P. 3.
- (8) 神宮司廳, 古事類苑・武技部, 昭和44年. pp. 1002~1015.
- (9) 今村嘉雄編, 体育史資料年表, 昭和38年. P.100. (「その中, 異名同流又はそれらしく考えられるもの約十八流。」とある。)
- (10) 天神真楊流の伝書のなかで, 筋力や体力の問題について, 「稽古中に力を強く入れることをきらうのは, 力そのものをきらうのではない。業が未熟であって力を入れれば, 四肢身体がこわばって自由を欠き流儀を覚えにくいからである。業に熟練して自然に出てくる力は少しもきらう必要はない。」また, 「敵に向かうには必ず敵を憎んではならない。気を全身に満ち渡らせ, 肩が怒らぬよう全身を柔らかくして敵の動きに応ずる。どのような剛敵に対しても敵の力に逆らわず, 波上の浮木のように身をもてば必ず勝つ。」とある。(今村嘉雄編, 日本武道全集第五卷, 昭和41年, P. 27, P. 32.)
- (11) 起倒流伝書の天巻の中で, 起倒流について, 「起倒はをきたをると訓ず。起は陽の形, 倒は陰の形なり。陽にして勝, 陰にして勝, ……」とある。(Ibid., p. 364. を参照せられたし)

2 習い始めた動機

嘉納治五郎(1860~1938)は万延元年, 摂津国菟原郡御影村(現在の兵庫県神戸市東灘区御影町) 父次郎作希芝, 母定子の第五子三男として生まれた。明治維新に先立つこと8年であった。当時, 幕府の用人として, 手広く船舶関係の仕事をしていて, 東京在住の父に迎えられて, 上京したのは, 明治三年(十一歳)の時であった。ここから, 嘉納の学問, 柔術の修行が始まるのである。

上京してまず就学したのは, 両国矢ノ倉で生方桂堂が主宰していた成達書塾であり, ここで書を学んだ。その後, 生方の勧めに従って, 箕作秋坪の塾に通い英書を学んだ。明治六年(十四歳), 芝の烏森町にあったライヘ(オランダ)・ワッセル(ドイツ)等の外人教師中心の育英義塾に入り, 始めて

の寄宿生活をするようになった。このことが、嘉納に柔術を学ばせる一つのきっかけを作ることになる。すなわち、学科の上においては、他人におくれをとるようなことはなかったが、当時、少年達の間には、強い者がのさばって、弱い者は常にその下に立たなくてはならない風潮があった。「これには残念ながら常におくれをとった。自分は今でこそ普通以上の強健な身体をしているが、其の当時は病身というのではないが、極めて虚弱な身体⁽³⁾であって肉体的には、大抵の人に劣っていた。それ故、往々他から軽んぜられた。」と語っている。また、「学問上では大抵のものに負けないとの自信がありながら、往々にして人の下風に立たせられた自分は、幼少の時から、日本に柔術というものがあり、それはたとへ非力なものでも大力に勝てる方法であるときいて居たので、ぜひ、この柔術を学ぼうと考えた。」とも嘉納は言う。さらに嘉納の令姉柳勝子も、「先生(嘉納)は学校で角力を取っても、体格は小さいし、あんまり勝てないので、小軀を以て強大漢に勝つ法はないかと、苦心の結果、柔道の稽古を思ひつかれたのは、十八歳の時であった。」⁽⁴⁾と言う。

この考えは、嘉納が、明治八年(1875)に開成学校に入学してから一段と強くなった。続いて、嘉納は、「開成学校は、諸藩の貢進生時代からの連中が多く集っているので、ますます腕力の必要を感じた。ここでは、学問も勿論重んぜられたが、なほ肉体的優越の必要はむしろ育英義塾以上であった。ここでも自分は、学問にかけては勉強さえすれば、他人におくれをとるようなことはなかったが、身体ではどうにも仕方がない。それ故、柔術修行の希望は益々深くな⁽⁵⁾った。」と言う。

これらの他にも、嘉納が柔術を学ぼうとした理由があった。それは、明治35・6年頃の執筆と思われる自筆の手記の中で、修学当時における自身の将来についての心境を回想して、「……。然シ、マター一方カラ考ヘルト、人事上ノコトデ尽シタ方ガ、時世ニ適切ナ働キガ出来ヤウトモ思ッタ。大学(明治十年東京大学文学部に入学)ニ入ルマデハ正確ナ考ハ無カッタガ、大体ソ

ソナ考カラ大学ノ文学部ニ入ッた。マタソノ頃カラ、心身ノ鍛錬ト云フコトニツイテ必要ヲ感じ始メタ。コレハ外ニモ原因ハアラウガ、主ニ父親ガ時々昔ノ心ヲ鍊ッタ人ノ話ナドヲシテ聞カセ、世ニ処スルニツイテノ心得ナドヲ話シテ呉レタ為デアルト思フ。」と述べている。

この手記の中で、「外ニモ原因ガ」と言っているが、これは、たぶん上記のような理由からであろう。また、父から、「心を鍊ッタ人ノ話ナドヲ聞カセテモラッタ」ともあるが、この人については、具体的には判らない。しかし、当時、父は勝海舟と親しくしていた（のちに、嘉納も知人となる）のでかれを指しているのかも知れない。

いずれにせよ、嘉納の柔術修業の動機は、「誰れにも敗けない強い腕力」を作ろうとした肉体的な面と、「心を練る」という精神的な面との二面性が考えられる。

注 (1) 加藤仁平、嘉納治五郎、逍遙書院、昭和39年、P.22。(母定子は、明治2年に病死。)

(2) 嘉納治五郎口述・落合寅平筆録、〈作興〉、講道館文化会、「柔道家としての嘉納治五郎」昭和2年1月号、pp. 57~58.

(3) Ibid.

(4) 横山健堂、嘉納先生伝、講道館、昭和16年、pp. 292~293.

(5) 嘉納治五郎口述、opcit., pp. 58~59.

(6) 嘉納先生伝記編纂会編、嘉納治五郎、昭和39年、P.29.

3 柔術諸流を学ぶ

嘉納は、十四歳（明治六年）頃から柔術に関心を持ち始め、その後、師匠を探し求めていたが、明治維新の文明開化によって、武術が廃れたためと、周囲の者達も「今時必要ない」と言って取りあげて呉れなかった⁽¹⁾ので、なかなかその機会を見つけないことができなかった。しかし、「整骨をする人が柔術家の名残りだ⁽²⁾」と言うことを聞き込んでいたので、勉学の暇をさいては、整骨の看板のある所を探し廻った。その結果、明治十年（1877）、天神真楊

流の磯又右衛門正智の真門である八木貞之助を探し求めた。しかし、ここは道場が狭かったために入門することができず、彼の同門である福田八之助⁽⁸⁾を紹介され、ここで始めて柔術を学んだ。明治十二年(1879)、福田八之助の没後、家人の信用を得、伝書および道場をまかせられて代稽古を続けていたが、嘉納には、まだ一本だちでやりぬくだけの自信がなかったので、先師福田の師匠でもあり、天神真楊流第3代の家元である磯又右衛門正智⁽⁴⁾に入門し修行に励んだ。さらに、明治十四年(1881)磯正智の没後、幕府講武所の教授であった飯久保恒年⁽⁵⁾に弟子入りすることになり、ここで起倒流を学んだ。

このように、嘉納は、柔術の一流派である天神真楊流と起倒流を学んだ訳であるが、前者は、主に固技(抑込技・絞技・関節技)・当身技(打技・突技・蹴技)であり、後者は、投技(手技・足技・腰技・真捨身技・横捨身技)が中心の流派であった。この二流の違いについて、嘉納は、「かくまでも隔たりのあるものかと驚きもしかつ感じもした⁽⁶⁾」と言い、また、この時期に得た大きな利益として、「本気になって、柔術(the subject)を研究しよう⁽⁷⁾と決心したことであった。」とも述べている。

注 (1) 嘉納治五郎口述・落合寅平筆録、〈作興〉、講道館文化会「柔道家としての嘉納治五郎」昭和2年1月号 P. 58.

(2) Ibid., p. 59.

(3) 福田八之助(1881~1927)について、「講道館発達史」には、「日本橋大工町に整骨の看板を掲ぐと雖も、維新前より道場を構え、時勢の変遷の為に衰えたるも尚廢せず、門人と言うも僅かに十数人にすぎず、毎日通学するものは青木とか言える男一人ありしのみなるも、彼は儼乎として能く孤城を守るの概あり、当時恐らくは東京に於ける唯一の道場なりしなるべし。嘉納師範が始めて師事せし柔術の名家は此の如き人なりしなり。」とある。(今村嘉雄編・増補体育大辞典、昭和41年、P. 967.)

(4) 「天神真楊流の柔術家。同流3代目の宗家で、神田御玉ヶ池に道場を開いていた。講道館創始者嘉納治五郎は明治十二年その師福田八之助死歿以後、この人について同流柔術の修行を継続した。」とある。(Ibid., p. 72.)

(5) 「起倒流の柔術家。明治二十一年、55歳で病没。明治十四年、嘉納治五郎は、彼に師事して起倒流柔術を修め、同十六年十月免許皆伝、其の伝書一切を譲与さ

れた。」とある。(Ibid., p. 62.)

(6) 加藤仁平, 嘉納治五郎, 逍遙書院, 昭和39年, p. 32.

(7) Jigoro Kano, The Contribution of Judo to Education. p. 1. (これは, 第10回オリンピックロスアンゼルス大会の時, 嘉納が, 南カルフォルニア大学で講演した文である。)

4 なぜ講道館柔道を創始したか

明治十四年(1881), 嘉納は東京大学を卒業したが, さらに, 1年間同大学の哲学科選科で勉学を続け, 明治十五年七月に同科を修了した。これより先, 明治十五年一月, 学習院に在職する友人の依頼により, 講師として学習院で政治学, 理財学を講義することになった。学習院へ行くまでは, 下宿生活をしていたが, 明治十五年二月, 下谷北稲荷町の永昌寺の一部を借りてそこへ移った⁽¹⁾。その書院の一室を道場にあて, 自宅でも柔術の稽古ができるようになった。師の飯久保にも時々来てもらって, 書生や外からの希望者に形や乱取を教えていたようだ⁽²⁾。

修行を積むうちに, 嘉納は, 「自分の身体が大変良くなっただけでなく, 精神も安定したものになった⁽³⁾」と語っている。また, 「柔術の勝負の理屈が, 幾多の社会の他の事項に応用できるものであるのを感じ, さらに, 勝負の練習に附随する智的練習は, 何事にも応用し得る一種の貴重な智力の練習であることを感じた。在来教えられてきた方法そのままではよいとは思わないが, 相当の工夫を加えさえすれば, 武術としてのほかに, 智育・体育・徳育として誠に貴重なもののあることを考えた。」⁽⁴⁾と言う。続いて, 嘉納は, 「天神真楊流と起倒流との2流をあわせ学んだところから, 柔術は1流のみでは全きものではない。2流のみならず, なおその他にも及ぼし, 各その長をとり武術の目的を達するばかりでなく, 進んで智・徳・体の三育に通達することは工夫次第で, 柔術は最もよい仕方であると考えた。かかる貴重なものは, ただ自ら私すべきものではなく, 広く大いに人に伝え, すでに修得したところ

を土台にしてこれに工夫を加え、ひろく世に行なおうと決心したのである。⁽⁵⁾と言う。このように、柔術各流の利点を取り、これらを集大成し、これを広く世の人達に伝えるために、嘉納は明治十五年五月に永昌寺内において講道館を創立したのである。⁽⁶⁾

嘉納は講道館柔道の目的について、「単純なる武を講ずるのではなく、文武を包含したる道を講ずるにあつた」と言う。⁽⁷⁾それがために、「その道を教える道場を尚武館又は講武館と命名せず講道館とした」⁽⁸⁾と語っている。この講道館の意味は「文字通り、道を学ぶための学校である。」⁽⁹⁾と言っていて、「道の意味は人生の概念である。」⁽¹⁰⁾と述べているのである。それ故、「自分の教えようとする目的のために、柔術という名の代りに柔道と名付けたのである。」⁽¹¹⁾と言うのである。

ここに、柔道は、道をその主体とし、術をその手段にすることによって、科学的な原理をともなった新しい思想として出発するのである。そして、この道は術から発展したものであり、この思想が、私たちの日常生活の局面だけに応用できるものではなく、生活の全領域に応用できるものとしたのである。また、柔道は、ただ単に攻撃や防御の練習をしたり、体力を養うだけのものではなく、柔の道の生活を通じて、人間の道を学ぶところに、その目的がおかれたのである。

注 (1) 老松信一、柔道百年、時事通信社、昭和45年、p. 15.

(2) 「当時は、書院を道場にあてたので、屋根瓦が落ちたり、床下のネダが抜けたり、本堂の位牌が動き出したりで。とうとう、住職の抗儀をうけ、新道場（十二畳）を新築した。」というエピソードが残っている。Ibid., p. 24.)

(3) 加藤仁平、嘉納治五郎、逍遙書院、昭和39年、p. 45.

(4) Ibid.

(5) Ibid., pp. 45~46.

(6) 1.の注(2)を参照。

(7) 嘉納治五郎口述・落合寅平筆録・〈作興〉、講道館文化会、「講道館の抱負とその実現方法」昭和4年1月号、p. 2.

(8) Ibid.

- (9) Jigoro Kano. The Contribution of Judo to Education. 1932. p. 1.
- (10) Ibid.
- (11) Ibid.
- (12) 雑誌国士（明治32年3月発行）に掲載された「嘉納治五郎の講道館柔道講義」によれば、術より道への転換には、以上の他にも理由が認められ、なぜ講道館柔道と名付けたかが説明されている。
1. 嘉納の講ずるものは、術ばかりではなく、道を主として講ずるものであること。
 2. 柔術の直信流でも柔道と呼ばれていたが、他の柔術諸流と区別するため。
 3. 柔道は3人の師より教わった柔術を根幹としているので、全く新しい名称をつける訳には行かなかった。
 4. 当時の柔術家の中には、この術を喧嘩に使ったり、乱暴な稽古などをしたので、これを好ましいものではないと考えた。それ故、柔道はこのようなものではないということを判らせるために。
 5. 柔術家の中には、その術でもって試合をし、木戸銭を取って興業をしていた者もあったので、決してそのようなものではないということを……。 （これは、嘉納履正他〈教育・体育・スポーツ〉「嘉納治五郎の柔道観」pp. 132~135に掲載されたものの要約による。）
- (13) 享保十四年（1729年）、直信流柔道第四世井上正順が著した〈柔道秘訣中央書〉において、流名に柔道を呼称する理由として「茲に柔道の一流武術は業器の名を出さず、大体無得自在の本源を言て、業の名を翰盤とせざる事是当流の公也。」とある。（三般久蔵・工藤一三、松本芳三編、柔道講座第二巻、白水社、p. 17参照。）

5 柔 の 理

柔術における、柔なる思想を単的に解くならば、柔よく剛を制するという言葉で説明できるであろう。⁽¹⁾ 前述したように、柔道が、柔術の天神真楊流と起倒流の二流の影響を母体として生まれたものである以上、当然、この思想の柔道への影響は無視し得ないであろう。嘉納の講道館柔道本義によれば、「元来、柔術或は柔道なる名称は柔能く剛を制すなる言葉から出たものと一般に考えられている。よって講道館に於てもこの理即ち之は柔の理と云われるが、この柔の理に基づいて万般のことを説いていた。」⁽²⁾ とあることから判明できよう。それ故、嘉納の柔道思想は、柔であり、柔の理に基く術と技の修練が中心概念になってくることが理解できよう。

いま、嘉納は、柔道とは、柔の理を応用して、相手を制する術とか其の理論を研究するものであるといい、3つの例を引き、その原理を説明している。

「① 人の力を単位1 (units of one) で示すとしよう。私の前に立っている人の力を単位10とする。私の力は相手よりも少なく、単位7で示される。次に、相手が自分の全力を出し切って私を押せば、たとえ私が全力を出しても、確実に後方へ押されるか、投げ飛ばされるであろう。というのは、相手に対して自分の力を出し切った、力には力とというのは駄目であろう。相手に逆うことなく、自分の身体を引いて、相手の全力にまかせる。同時に自分のバランスを失なわないようにすると、相手は自然に前方へ傾き、バランスを失う。

この姿勢では、正常の単位10なるものが、3に示される程、弱くなり得る。(実際の体力ではなく、姿勢がまずいからである。) その間に、自分のバランスを保って、元来、単位7で示される力を維持しようとする。自分の力のたった半分すなわち単位7の半分、単位3.5でもって、

単位3なる相手を打ち負すことができる。ここに、ある目的のために役立つ半分の力が残る。この場合、相手よりも力が強ければ、押しかえすことができる。この場合においても、相手を後へ押しやりたいとしてもそれだけの力があれば、最初は退いた方が良い。そうすることにより、自分のエネルギーをたくさん節約すべきである。⁽⁹⁾」

「② 相手が私を倒そうとして、私をねじ曲げようとしたと仮定しなさい。相手に逆ったら、確実に投げられるはずである。というのは、私の力は相手に打ち勝つ程、強くないからである。一方の手で相手を払いのけようとしている間に、自分の身体を地に投げ出して、相手を引っぱれば、大変容易に相手を投げることができよう。⁽⁴⁾」

「③ 私と相手が、一方が絶壁の山道を歩いていると、突然に相手が私を襲い、私を断崖に落そうとしたと仮定しなさい。この場合、相手に逆ったとしても落されることは明白である。これとは逆に、相手が押すと同時に自分の体をさばいて、崖の方へ相手を引っぱりなさい。私は崖の端へ、容易に相手を投げれるし、自分の体を安全に地に横たえることができるのである。⁽⁵⁾」

このように、柔の理は説明できるけれども、柔道が攻撃・防御を主体とした身体活動である以上、上述のような、相手の力のみを利用するという消極的な面だけでは、柔道の全ては理解し得ないのである。なぜなら、柔道はそのような受動的なものばかりでなく、攻撃をするべき時には、積極的に応じていくべきものだからである。

このことについて、嘉納は、「柔術で、相手に勝利を得る方法は、柔よく剛を制すということだけでは、勝利を得られぬはずである。⁽⁶⁾」と述べている。なぜ、柔の理だけでは、柔道全体について解釈できないかを、嘉納は、身体と精神的な面に分け、6つの例を掲げて説明をしている。

「① 自分が立っている所を、相手が後から抱きついた時は、相手の力に順応（柔の理）して動作する方法がない。

私はその時手にしていたハンカチをパッと投げつけて、相手がハッとした隙に飛び込んで、やにわにころりと投げとばした。そうして、「これが日本の柔道の奥儀だ」と説明して聞かせたことがある。(森統三, 明治人物逸話辞典・上巻, 東京堂, 昭和40年, pp. 256~257. 参照)

- (2) 岡部平太, コーチ50年, p. 370.
- (3) Jigoro Kano. The Contribution of Judo to Education. 1932. pp. 1~2.
- (4) Ibid., p. 2.
- (5) Ibid.
- (6) Ibid.
- (7) 嘉納治五郎先生伝編纂会, 嘉納治五郎, 昭和39年, pp. 329~330.
- (8) Ibid., pp. 330~331.

柔道の根本思想

前項で論述したように、柔道における、攻撃・防御は柔の理だけでは、説明できなくなったのである。嘉納は、「相手に手首を握られた場合とか、後からかかえられた場合には、柔の理では適応できないが、では、如何なる場合にも当てはまる原理はないのか⁽¹⁾」と自問している。嘉納は、「心身の最有効使用の原理がある。」と述べ、ここに、柔道の新原理を見出したのである。

この原理は、大正四年に説かれたものであり、柔道の最終的な目的について、嘉納は、「心身の力を最も有効に使用する道である。その修行は、攻撃・防御の練習に由って、身体・精神を鍛錬修養し、斯道の神髓を体得することである。そうして、是に由って、己を完成し世を裨益するが、柔道修行の究竟の目的である。」と述べている。

これより七年後、すなわち、大正十一年に、嘉納は、講道館文化会を創立し、柔道の原理は、精力の善用および自他共栄であるとする思想を唱えたのである。これは、上記の目的からしてもうなずける原理であろう。この講道館文化会は、元来の講道館柔道だけでは、この柔道の原理を社会生活に應用

せしめるのには、十分ではないとして起されたものである。ここに柔道の根本思想たる精力善用 (maximum efficiency) と自他共栄 (mutual welfare and benefit) なる綱領が生じ、講道館柔道の武術・体育の研究および精神の修養のみならず、人間生活全般の改善と向上に影響を与えようとする思想になったのである。

この精力善用なる原理を、柔道の当身について説明すると、「一番効力のある急所に直角に当るように撃つことであり、そして、当る瞬間が早く、当る力の全体が強ければ、それだけ、効力があるとしているのである。⁽⁶⁾」

また、投技における例として、「相手が自分の前に直立している場合、それに腰技を掛けようとするれば、腰を相手の腹の辺に差し入れ、釣合のよい所にその支点を持って行かねばならない。支点より上が軽くて、下が重くなる場合は無理になり、余程、力がなければ、投げることができない。この理屈を巧に利用すれば、二倍や三倍の相手でも制することができる。⁽⁷⁾」として投げ技における、精力善用なる効果の必要性を説明しているのである。すなわち、精力善用なる意味は、如何なる目的であろうとも、それをやり遂げるために、自分の心身の力を最も効果的に働かせるということになると考えられる。

以上のように、柔道の技も、精力善用なる思想によれば、解き明かすことができるけれども、柔よく剛を制するというような原理では解けないとしているのである。柔よく剛を制するというような原理は、いくつもある柔道の原理の中の、ただ一つの原理のみを指すものであり、柔道の原理そのもの全体を包含するような原理としては不適としているのである。

この柔よく剛を制するなる柔術の原理について、嘉納は、「攻撃・防御における、心身の最有効使用の全てに行きわたる原理の応用に他ならないのである。⁽⁸⁾」と語っている。また、柔術と柔道の原理の違いについて、「柔道はこの原理を示した名称と同様に、この応用と共にこの根本的な原理の名称である。これに反して柔術は、このような原理を基礎としていない、いろいろな

流派の一集団の名称である。」⁽⁹⁾と嘉納は述べている。

以上のような、柔道の原理を社会生活の全般に影響を与えるためには、まず、精力善用なる思想の普及をはからねばならないとしている。そのためには、社会生活を営んでいる人たちの協力が必要となってくるのである。それゆえ、社会を構成している人たちが、お互いに助け、譲り合い、自分と他人が共々に栄えるという原則によらなくてはならないとしているのである。これが、自他共栄の思想である。これを、ただ個人だけでなく、社会全体にこの思想を、押し広めて行くことが必要であるとしているのである。

ゆえに、精力善用なる思想を、社会生活の中で実行して行くためには、自他共栄の思想の原則によらなければならないとして、この二思想は、柔道の発展のためには、切り離すことのできないものとなってくるのである。

これらのことについて、嘉納の「柔道の原理とその人間活動の全ての面への応用」と題する論文⁽¹⁰⁾によって二つの思想の精神と関係について考察する。

この中で嘉納は、教職（24年間）に長くついていた者に良くある例として、次のような(8)つの質問を受けねばならなかったと述べている。

「① 誰も、徳育の手段としての宗教の使用を疑わない。しかし、道徳は理性によってではなく、信仰あるいは信条によって、宗教の中で教えられるに従って、異った信念をもった、いろいろな人々がいるかも知れない。どちらの信念が正しくて、どちらが誤っていると、どうして決定することができるだろうか。発達した、この時代において、私たちは全ての人が同意する方法で、この問題を解かなければならない。

② 数千年以来、いろいろの国の探究者たちは、道徳に関する数百種類もの異った見解を提出してきた。ある者は、彼ら自身の推理の過程を通してある結論に到達した。一方、他の者もまた、彼らの思考過程からいろいろの結論を主唱するに至った。これが、多くの倫理学の体系のある理由である。彼らは、西洋ではプラトン (Plato) とアリストテレス (Aristotle) の時代から、そして、東洋では老子 (Laotse) と孔子 (Confucius) の時代から異った

旗の下で争っている。この論争に終りはないように思われる。

③ 私たちすべてが伝統を尊敬している。そして、誰も、道德の教えにおいての伝統の重要性を軽視しない。しかし、私には、伝統によって教えられる道德は常に正しくて、そして、決して、交代を必要としない事をどうして証明することができるだろうか。道德のいくつかの教えは、人類の進歩において、ある場合に最も重要だと思われ、後になって、重要性を認めなくなったことを、事実は証明できないだろうか。いろいろな国々は、それらの伝統において、異っていないだろうか。私たちが、正しいと思うこれらを固守することができるために、このような伝統の妥当性を判断するところの信頼できる試金石 (test) があるだろうか。」と述べている。

そして、嘉納は、この③例を解決するのに、柔道の原理を応用しさえすれば、容易に解答がでるはずだとして、上記に述べた、二つの柔道思想を詳しく説明している。

「① 目的が何んであろうとも、それに到達する最良の方法は、その目的に向けた精神と身体の精力の最大・最高の効果のある使用であろう。

② 身体の調和と発達は、たとえ、それらの人の数が少なくとも多くても、そのことが行なわれているときは、異った個人から成り立っているので相互扶助と譲歩によって、最も良く維持され、そして、到達されることができる。」

また、私たちが、日頃の生活において、この重要な精力善用なる思想を無視して暮しているとして、以下のような例を引用している。

「本・雑誌・新聞を読むべきときには、いつも、多くのもののうち、例えば、そのとき読んで最も有益であると思われるものの中から選ばなければならない。しかし、殆んどの人には、それらの問題について無関心すぎる。また、同じことが、衣食住についても言える。しかも私たちが買う物の選択、商売の取引、要するに、人生の日常のすべての行動について、上記のことが言える。」としているのである。

続いて、「この原理の正しい理解と応用を通してのみ、人は自分の身体を強く、健康で有益にすることができる。人は幸福になるに十分なだけでなく、他人を助けそして、社会の利益のために使うに十分な富を蓄積することができる。私たちの原理 (to our principle) に忠実な人だけが、このような人々になることができる。」と述べている。そして、もし、これが人間生活の全ての面に適応することができるものならばとして、自他共栄の精神を強調しているのである。

「たとえ、集団が小さかろうが、大きかろうが、それを形成する人々は真実をもっていなければならない。しかし、人間の集団にとって、個人として行動するためには、それは、十分に系統だてられねばならない。だから、集団のすべてのメンバーは、他人と調和の中に行動すべきである。この調和が、相互の福祉と利益に導くとき、ひたすら、到達され保たれることができる。それ故に、この相互扶助と譲歩は社会生活の緊張と改善にとって、すべて重要である柔道の他の根本原理である。」と述べるのである。

そして、社会生活を維持し、改善して行くためには、精力善用と自他共栄の精神の二面性をとらえて当たらなければならないとしている。

「社会生活を維持するために、その個々の構成員すべてがどのようにして、自己本位の行為を慎むかを知らなければならない。それが、その目的に必要なときは、いつも譲歩し、そして、他人を助けなければならない。同時に、一般社会と他人の利害にそれが衝突しない限りで、自分自身を世話することを心にいだきながら、社会に奉仕する能力の最大を尽くすべきである。……。要するに、一方で、自己の目的達成のため精神と身体の精力の最高・最大の有効なる使用とそして、もう一方で、相互の福祉と利益をめざす相互扶助と譲歩は、社会の調和と進歩の二つの偉大な決定する要素である。」と述べている。

最後に、嘉納は、柔道の最終の目的について、「柔道は、人の生活と仕事の調整においてと同様に、心と身体における研究と鍛練である。攻撃と防

御のいろいろな方法の完全な研究から、私は、それらの全ては、一つの全く普及した原理の応用に頼っていることを確信した。すなわち、目的が何んでもあろうとも、それは、その目的に対しての、心と体の最高・最大の効果ある使用によって、最良に到達されることができるということであり、攻撃と防御の技術において、心と体の調節に適応したときと同様に、社会生活の向上と完成に適応したとき、最初に、この精力善用の思想は、その成員の間で秩序と調和を要求した。そして、これが、自他共栄へ導きながら、相互の援助と譲歩を通して、ひたすら到達されることができるのである。⁽⁹⁾と語っているのである。

ようするに、この精力善用と自他共栄なる二つの柔道思想を、人々に教え込むとともに、この思想が、社会を作りなおし、この世の中に、より良い幸福と満足をもたらし、これらの真の精神が、全世界へ浸透してゆくべきであるとしているのである。⁽¹⁰⁾

注 (1) Jigoro Kano, The Contribution of Judo to Education, 1932. p. 2.

(2) Ibid.

(3) 老松信一, 柔道百年, 時事通信社, 昭和45年, p. 110.

(4) Ibid., pp. 110~111.

(5) 柔道の根本思想が確立したのは、嘉納が、明治十五年に講道館柔道を創立してから40年後、すなわち、かれが、63歳のときであった。

(6) 丸山三造編著, 大日本柔道史, 講道館発行, 昭和14年, p. 1157.

(7) Ibid.

(8) Jigoro Kano. Lecture on the Principle of Judo and their application to all Phassee of Human activity. on the 5 th June 1934. p.2. (これは、1934年(昭和9年)嘉納がギリシアの首都アテネのパルナサス(Parnassus)の社交会で講演したものである。)

(9) Ibid.

(10) 注(8)を参照せられたし。

(11) Jigoro Kano, op cit., p. 1.

(12) Ibid., pp. 1~2.

(13) Ibid., p. 3.

(14) Ibid., pp. 3~4.

- (15) Ibid., p. 4.
- (16) Ibid.
- (17) Ibid., pp. 7~8.
- (18) Ibid., p. 8.

7 老子の思想と柔術との関係

老子は、楚の苦杲の厲郷の人で、姓は李氏、名は耳、字は伯陽、謚は聃といい、周の守藏室の史であった。老子は、道徳を修めていて、人に知られないようにつとめていたが、周が衰えたのを見て、ついに周を去ることにした。去って、函谷関に至ったとき、関の番人尹喜の願いにより、著らわしたものが、老子書であると言われている⁽¹⁾。しかし、かれの實在の事実や何時頃の人であるかは諸説があり、確かではないが、紀元前4~5世紀頃の人であるようだ⁽²⁾。

老子の思想は、修身または治国の上で成功をうるために、因循主義および虚無主義を説くことである。また、その根拠づけとして、形而上的な存在としての道（人間の感覚を越えた實在である宇宙の最高原理としての存在）を説くことを特色としている。老子書の中では、この因循主義は懦弱謙下の説として説明されている。

老子第58章に、「……。禍は福の倚る所、福は禍の伏す所、孰れか其の極を知らん、……。」とある。この意は、人は禍をさけて、福を求めようとすするために競争がおこる。このために、混乱が生じて、各自が、自然の運命に従うことができなくなる。これは、はなはだ道にそむいた行動であるという。それゆえ、老子は、この道にそむいた行為をさけるために、上記の懦弱謙下の思想を唱えたのであろう。すなわち、人間の認識はすべて差別的であり、差別せずして、人は何物をも認識することはできないのである。それゆえ、この差別的知識に基づいて生活することは、道の自然から遠ざかることにつながるのである。そこで、老子は、差別的知識に基づきながら、道の自

然に帰随し得る方法について、人はいつも高きをさけて、卑きにつき、榮譽を捨てて恥辱を守り、強剛を辞して、柔弱につくことであるとしているのである。

この濡弱謙下の説は、濡弱の説と謙下の説とに分けることができる。すなわち、謙下の説とは、主として、自己の権威を保ちながら共存共栄するための術である。たとえば、

老子第68章には、「……。善く人を用いる者は之が下と為る。……。」とある。これは、自分が下になりながら、他者を利用するという意である。この他にも、同じような内容のものが⁽⁴⁾見られるが、ここでは、直接に必要な箇所ではないので、詳述はさける。

前者の濡弱の説とは、主として、剛強を克服しつつ、生を全うするための術を説いたものである。この説について、老子は、勇攻なる行為の害として

第73章に「敢えてするに勇なれば則ち殺、敢えてせざるに勇なれば則ち活。……。」と論じており、勇敢なるものを殺(害)し、勇敢でないものを活(利)すは、天の法則であるという。また

第42章にも、「……。強梁者は其の死を得ず。……。」と論じ、強暴・剛強なる者は、まともな死に方はできないと言う。この強梁は柔弱の反対概念であることから、老子は、柔弱さすなわち、雌・嬰兒・母・水等の柔弱さを守ることの安全性を唱えた思想が多い。

第10章に、「……。気を専らにし柔を致(きわ)めて、よく嬰兒たらんか。……。」

第20章に、「……。我れ独り泊として其れ未だ兆さず、嬰兒の未だ孩(わら)わざるがごとし。……。」

第28章に、「其の雄を知りて、其の雌を守れば、天下の谿と為る。天下の谿と為れば、常德離れず、嬰兒に復帰す。……。」

第43章に、「天下の至柔は、天下の至堅を馳騁し……。」

第52章に、「天下に始め有り、以って天下の母となす。すでに其の母を得

て、復た其の子を知る。既に其の子を知り、復た其の母を守る。……。柔を守るを強と曰う。」

第76章に、「人の生まるるや柔弱、其の死するや堅強なり、万物草木の生ずるや柔脆、其の死するや枯槁す。故に堅強なる者は死の徒、柔弱なる者は生の徒なり。是を以て、兵強ければ則ち勝たず、木強ければ則ち共（お）る。強大は下に処り、柔弱は上に処る。」と論じられている。

このように、老子は、柔弱なるものが常に生きのびて、有利な立場で生活できるための処生術であるとして、この濡弱の説を唱えたのである。そして、これが、老子における柔の術と言えるのではあるまいか。

以上のように、老子における、柔と剛なる関係は、剛は柔よりも弱きものであり、包含されるものであるというのである。それゆえに、この社会における、森羅万象の柔および弱なるものは、剛・堅および強なるものを打ち従えることができると唱くのである。

この柔および剛なる思想の関係を本邦の書物で見いだすと、柔術の制剛流の印可状の中に、「……柔中剛、柔能制剛、剛能制柔。柔者徳也、剛者敵也。弱者、人之所以助、強者、衆之所攻也。……」⁽⁵⁾とみられる。この言葉すなわち、「柔能制剛、剛能制柔」は、中国の古代兵学書の一つである。三略の中の上略の編に見られる語句である。それによれば、「軍識曰、柔能制剛、弱能制強。柔者徳也、剛者敵也。弱者、人之所以助、強者、衆之所攻也。……」⁽⁶⁾および、「軍識曰、能柔能剛、其國亦強、能弱能強、其國亦強。……」⁽⁷⁾とある。

この三略の思想は、老子の思想を基調として、治国平天下の大道から政略・戦略の通則を論じたものである⁽⁸⁾。また、この三略が成ったのは、後漢(25~220)より隋(589~618)に至る頃であることから、老子よりずっと後世に編されたものであるので、これが、老子の思想の影響をうけたであろうとする根拠が生じる。そして、この柔と剛なる思想の意味は、老子のそれと全く同じものであるということが考えられよう。

竹内流の奥旨では、「三略曰、柔能制剛、弱能制強。又曰、柔有所説、剛

有所施 弱有所用 強有所加 兼以止四者 而稱其強張米只⁽⁶⁾。……」とある。これも、上述した三略の影響をうけたことが判明できよう。

起倒流伝書の天巻には、「陽にして勝、陰にして勝、弱にして強を制し、柔にして剛を制す。」とある。同じく、地巻には、「……。三浦は和といひ、寺田は柔とおしゆ。兵法に云、柔能制剛と。まことにゆえ有かな。」とある。

真の神道流の〈柔術秘学抄〉には、「夫柔術は心術也。柔能く剛を制し、唯正当の理義を曉熟して修身を以第一とす。人生に剛強は一駄の宝也とも、我分量を不和。……。」とある。また、「柔よく剛を制するの理わきまえべし。強からんと思へば、かへって弱におとれり。……。」ともある。同抄の〈九箇条之極意〉には、「敵に柔剛強弱の位有、柔弱の人に向ふといへどもかるしめあなどるべからず。亦剛強の人に対する共あやぶみおそるべからず。……。」と述べられている。

天神真楊流には、「夫以柔術者無事之根元、治国乃基ひ、壯士並立の要にして、弱よく強を制せしむ。彼が力衆に越たる者に勝利を得るの術也。……。」とある。同じく、「……。剛強の人に対すとも、あやぶみおそる事なし。又柔弱の人に向ふというとも、かるしめあなどるべからず。常に修練する所の術を以て、敵の力にさからわず、波の上の浮木の身を以て制する時は、いかほど剛強といふとも勝利を得る也。……。」とも述べられている。

以上のように、老子にその源を発する、柔は剛を制することが可能であるとする思想は、柔術の制剛流のみならず、起倒流・竹内流・真之神道流および天神真楊流の奥伝にも見ることができる。このことは、上述したように、柔術の思想は、老子思想の影響をうけているということが明らかになる。

また嘉納治五郎が、柔術の起倒流・天神真楊流および諸流の利点を学び、それらの思想・技術体系を基本として、講道館柔道を創始したものである以上、老子思想の柔道への影響も当然のこととして考えられよう。

注 (1) 田所義行、老子の探究、昭和41年、福村出版、pp. 19～20。

(2) 不明な点が多いが、紀元前4世紀を唱えるものとして、福永光司（中国古典

- 選・第6巻, 昭和44年, 朝日新聞社, p. 20)がある。前5世紀説を唱えるものとしては, 田所義行(注, (1)参照), 武内義雄(老子の研究・昭和2年, 改造社, p. 52)がある。
- (3) 以下の諸章は, 田中(注, (1)参照)武内(注, (2)参照), 福永(注, (2)参照), 大濱皓(老子の哲学, 昭和39年, 頸草書房), 宇野・中村・玉城(講座東洋思想(3), 東大出版会)のを参考にした。
- (4) 老子第39.61.66章を参照せられたし。
- (5) 今村嘉雄, 日本武道全集第5巻, 人物往来社, 昭和41年, p. 183.
- (6) 北村佳逸, 兵法六韜・三略, 立命館出版部, 昭和18年, p. 302.
- (7) Ibid., p. 305.
- (8) 高木惣吉, 世界大百科事典22巻, 平凡社, p.734。(高木によれば, 三略は, 六韜・孫子・呉子・司馬法・尉繚子(うつりょうし)・李衛公問対とならんで, 中国古代兵学書の最高峰七書のうちの一つであるとあり, これが, 日本に伝えられたのは, 8世紀前半のことであったとある。p. 734. 参照)
- (9) Ibid.
- (10) 今村嘉雄, opcit., p. 76。(北村の兵法六韜・三略には, 「……° 崑崙曰崑崙° 云崑崙曰崑崙° ……」とある。p. 302. 参照。〔傍点一筆者〕)
- (11) 今村嘉雄, opcit., p. 364.
- (12) Ibid., p. 365.
- (13) Ibid., p. 411.
- (14) Ibid., p. 410.
- (15) Ibid., p. 415.
- (16) Ibid., p. 424.
- (17) Ibid., p. 438.

8 結 論

イソップ物語における〈樞の木と葦〉の話, 旅人のマントを脱がす, 〈太陽と北風〉の話しなどは, 柔は剛を制する例として考えることができよう。

前掲したけれども, 天神真楊流の伝書に, 「稽古中に, 力を強く入れることをきらうのは, 力そのものを嫌うのではない。業が未熟であって, 力を入れれば, 四肢身体がこわばって自由を欠き流儀を覚えにくいからである。」

と述べている。また、精神的な面においては、「敵に向かうには、必ず敵にくんではならない。気を全身に満ち満ちさせ、肩が怒らぬよう全身を柔らかくして敵の動きに応ずる。どのような剛敵に対しても、敵の力に逆らわず、波上の浮木のように身をもてば必ず勝つ。」と述べている。

これは、現在の身体運動学 (Kinesiology) の分野においても、同じことが考えられる。

すなわち、「うまい演技とは、運動のための消費エネルギーが仕事になることである。協応のよくできない人や初心者はよけいな運動をしたり、不必要の緊張をする。能率的な身体運動の特質はむだな動きがなく、筋肉を正しく使って、必要量以上の力を使わず、直接にも間接にも、仕事に役立たない筋肉はすべて解緊しているということである。その結果なめらかで、優雅いいわゆる協応のよい動きとして現われる。むだな動きや、不必要な緊張は、演技を不器用にするばかりでなく、疲労の発生を早め、その激しさを増す⁽⁴⁾。」とある。

また、柔術なる言葉は、柔順という意より取ったとあるごとく、決して、自分から率先して、事象に対処して行くのではなく、何ごとも、心のまま(自然)に行動すれば、自分の強い所を柔らげ、弱いところを強くすることができるので、勝利が得られるとする意なのである。

それ故、この柔の理は、たいへん学問的な基礎づけのある思想ということが考えられよう。

この柔の理すなわち、柔よく剛を制すの思想は、柔術の各流に共通して言える原理であり、これは、中国の古代兵学書の三略から引用したものである。この三略は、老子思想を基調として、作成されたものであった。このことは、柔術の技術体系のみならず、その思想の長所をとり(とくに、天神真楊流と起倒流)、それらを集大成したものが、講道館柔道である以上、老子思想の柔道への影響は否定できないものであろう。

老子思想すなわち柔の術は、濡弱謙下の説として考えられる。これは、柔

弱なるものが、常に生きのびて、有利な立場で生活できるための処生術なのである。それは、志気を柔弱にして、嬰兒や女性のごとくあれとするのが、その趣旨である。「柔を守るを強という」というように、柔弱なる者こそ、剛強なるものに勝つことができるからだというのであって、実は真の強さを目的としているのである。この他の、「人体も生きているときは柔弱であるが、死んでしまうと堅くなるのではないか」とか、「われわれは水のように柔弱でなければならぬ」等は、みな同様の意なのである。

一方、嘉納における、初期の柔道思想すなわち、柔の理の意は、老子の思想とたいへん類似性が見い出せるし、影響をうけているであろうことは、明らかであろう。

また、柔道の根本思想すなわち、精力善用と自他共榮なる思想についても、結局は、柔の術を基調にしていることが考えられる。精力善用なる思想は、善を目的として、精力を最も有効に活用するということであり、それでもって、社会生活をする場合には、相助相讓および自他共榮の精神でもってすれば、私たちの集団生活が存在し、発展することが可能であるとする以上、やはり、根底には、柔の術を考えていることが判明できよう。

以上のあらゆる点から考えると、嘉納の柔道思想は、老子の思想の影響を受けたのではないかということが、明らかになるだろう。

注 (1) 欧文にも、Softwoman conquers hard man. (Soft words win hard hearts.) なる格言がある。

(2) 1. の注(10)を参照。

(3) Katherine. f. Wells. Kinesiology. 1960年. 宮畑虎彦訳, 昭和42年, ベースボールマガジン社, p. 337.

(4) 渋川流の〈柔術大成録〉の中にみられ、それによると、「柔は柔順の義にして、此形をして能く心に柔順ならしむるの方術(しかた)と云意にて柔術と名付たるなり。……。」とある。(今村嘉雄, 日本武道全集第五巻, 人物往来社, 昭和41年, p. 333. 参照)